

# 令和6年度事業計画

## I 事業概要

八女市の高齢化率 36.60%、広川町の高齢化率 29.73%と、労働力人口が減少する中で、高齢者の労働力に対する期待と需要は、今後もさらに増加していくと考えられます。

そこで、シルバー事業の原点である高年齢者が就業を通じて、社会参加や生きがいを見出すという本来の趣意を念頭に置いて、また、公益社団法人として引き続き関係諸法令等を遵守し、事業運営を行っていかねばなりません。

特に、令和6年度秋に施行が予定されています「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」（以下「フリーランス新法」という。）に適切に対応するための、シルバー事業における新たな契約方法への円滑な移行を進めて参ります。さらに、デジタル化を推進することにより、情報を活用する能力を向上し、業務の効率化を図ります。

また、会員の皆様が、病気や事故がなく、健康で地域社会に貢献され、自らが就業を通じて充実した生活を送っていただくことが重要であります。

そのためには、「安全は全てに優先する」「会員の会員による、会員のためのシルバー人材センター」を基本とし、組織が一丸となって会員拡大・就業拡大等事業運営に取り組んでいくことが大切です。

今後とも、なお一層のご理解とご協力をお願いします。

## II 基本方針

シルバー事業は、定年退職等で現役を引退され、自らの生きがいの充実や、社会参加・社会貢献を希望する高齢者に対して、地域社会の日常生活に密着した臨時的かつ短期的、またはその他の軽易な業務を組織的に把握して、提供するものであります。

そのことにより、就業を通じて自己の労働能力を活用し、追加的収入を得るとともに、健康で末永く働き、充実した人生を送っていただくことができます。

そのためには、法令遵守と併せて、「自主・自立、共働・共助」の理念で会員の自主性、自発性を最大限に尊重し、会員の皆様が主役の事業実施及び組織運営に取り組んでいきます。

- 
- 一 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業、又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業、社会参加のための支援（公益目的事業）
-

## 1 就業開拓提供事業

### (1) 受託事業（一般）

安全・適正就業を基本に、高齢者に適した就業機会の確保と提供を行います。そのためには、地域から発注された業務内容を十分精査し、その情報を会員に周知し、会員の希望や能力等に応じて、的確で公平な就業機会を提供します。

## 二 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業（公益目的事業）

### 1 職業紹介事業

連合会の職業紹介の事務所として、センター事務所内に連合会八女広域実施事務所を置き「臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務」に係る仕事の求人を受け、就職を希望する高齢者に対して必要な情報提供・相談・助言等を行い、有料の職業紹介事業を実施します。

### 2 労働者派遣事業

連合会の労働者派遣事業の事務所として、センター事務所内に連合会八女広域実施事務所を置き「臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務」の就業の範囲において、派遣労働を希望する高齢者を対象に「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に基づき、労働者派遣事業を実施します。

## 三 高齢者の就業機会の確保や社会参加活動を発展・拡充するための普及啓発、情報提供、研修・講習、相談・助言、調査研究等（公益目的事業）

地域に臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務が存在しても、それを行うことのできる会員が確保できないケースもあります。会員不足による各業務の就業時期が重複することや、発注が集中して迅速に対応できないこともあります。

組織一丸となってこれらの問題を解決するため、特に屋外作業の会員拡大という喫緊の課題に取り組む必要があります。

### 1 普及啓発事業

地域社会にシルバー事業を正しく理解してもらうため、市民、事業所、官公庁等に対して、事業の意義や基本的な理念及び仕組みを周知しなければなりません。

また、会員に対しても同様の意識啓発が必要です。そのために、普及啓発活動を積極的に推進します。

## 2 安全・適正就業推進事業

会員自らの健康の保持と安全の確保を図りながら、センターから提供された業務を安全かつ適正に遂行できるよう、安全・適正就業意識のさらなる高揚と啓発活動を行います。

会員の就業にあたっては、安全就業が基本であり、「安全は全てに優先する」をモットーに事故防止対策に組織をあげて取り組みます。

シルバー事業は、定年退職等以降高齢者の労働であり、現役若年世代と同じ規模で働くことと比較できません。特定の会員が同業務に長期就業するのではなく、就業のローテーション化を図り、公平な就業機会を提供することが必要です。

また、業法で許可が必要な警備業や運送業などは原則としてできません。発注者の指揮命令あるいは従業員と混在して行う業務は、派遣事業等で対応しなければなりません。

## 3 就業の開拓・拡大事業

一般家庭、民間企業及び関係団体等に高齢者の就業について社会的意義の理解を求めるとともに、地元市町との連携を深め高齢者の能力や希望に応じた就業機会の開拓に努めます。

法改正により、派遣事業のハードルが部分緩和されるとともに、国の助成制度が設けられ、本事業に力点を置いた取り組みを推進します。

また、会員ひとり一人が自ら行動し、就業開拓・就業機会拡大のため組織運営に参画することが大切です。

## 4 相談事業

入会希望者の利便性を図るため、引き続き本所・各出張所において随時入会説明及び受付を行い、会員拡大を図ります。窓口等では就業に関する相談及び定年後の就業や社会参加を希望する高齢者のために、常時情報提供を行います。

## 5 研修・講習事業

シルバー事業を推進していく上で、事業に対する法的知識、技能の習得と実践、社会人としての接遇などは、好むと好まざるに拘わらず求められます。各分野での研修や講習を開催し、自己研鑽、そして発注者の方に感謝していただき、生きがいと就業意欲拡大に繋がるよう努めます。

### Ⅲ 実施計画

#### 一 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業、社会参加のための支援（公益目的事業）

##### 1 就業開拓提供事業

###### (1) 受託事業（一般）

安全・適正就業を基本に、家庭、事業所、官公庁から地域社会に密着した臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務を有償で受託し、これらの業務に適し、希望する会員に提供します。

発注のあった業務は確実に履行できるよう、発注者に誠意ある対応を心掛け、就業会員の確保に努めます。

###### ① 令和6年度見込み

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
546人	65,520人日	95%	295,936千円

###### ② 主な就業分野

【技能】大工、左官、植木剪定、障子張り替え、刃物砥ぎ等

【事務整理】年賀状の宛名書きなどの筆耕

【管理】建物・施設・駐車場管理

【外交折衝】チラシなどの配達・配布

【軽作業】屋内外清掃、植木消毒、農作業、除草、草刈り

【サービス】高齢者に対する日常生活等援助、空き家対策

【その他】危険を伴わない高齢者に適した業務

#### 二 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業（公益目的事業）

##### 1 職業紹介事業

雇用を希望する高齢者に臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務の範囲において就職を斡旋します。また、求人・求職の取り扱いについては、ハローワークと連携し、雇用情報等の収集、情報交換を行います。

## 2 労働者派遣事業

地域社会における就業ニーズと高齢者が求める就業形態の多様化に応えるため、臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務の範囲において労働者派遣事業を推進し、高齢者の就業機会を拡充・提供します。

労働者派遣事業に係る業務については、連合会と派遣労働契約及び雇用契約について随時事業相談を行い、幅広い就業分野の開拓に努めます。

### ① 令和6年度見込み

就業実人員	就業延人員	契約金額
15人	1,550人日	10,958千円

### ② 主な就業分野

小中学校用務業、農業用ビニールフィルム加工業務、公立病院食器洗浄

## 三 高齢者の就業機会の確保や社会参加活動を発展・拡充するための普及啓発、情報提供、研修、講習、相談・助言、調査研究等（公益目的事業）

高齢者の就業に必要な知識及び技能を付与するための研修会や講習会を開催します。併せて、就業を通じた生きがいの充実や社会参加の推進を図ります。地域社会にシルバー事業を広く啓発することにより、高齢者に対する自主的な入会の促進を図ります。

## 1 普及啓発事業

### (1) 広報活動

- 会員ひとり一人の口コミによる1会員1人紹介運動を継続します。
- 各地区のスーパーマーケットの出入口で、入会説明会のチラシを配布し、公共機関を借りて入会説明会を実施します。
- シルバー人材センターで引き受け可能な作業の内容と、会員募集を一枚にまとめたパンフレットを管内全戸に配付し、就業先確保とシルバー会員の拡大に努めます。
- 発注者へのアンケートを実施し、発注者や地域の声を反映します。
- 諸行事、ボランティア活動へ参加するときには普及啓発ジャンパーを着用し、シルバー事業をPRします。
- タウン誌やFM八女等多様な機会を活用し、会員拡大及び就業拡大を図ります。

### (2) 社会参加活動

- 公共施設等周辺の公園清掃・草刈り・除草等奉仕作業を実施します。
- 空き缶・空きびん回収キャンペーン等へ、役員を筆頭に積極的に参加します。
- 地域ボランティアへの積極的参加を推進します。

### (3) 地域交流活動

- 地域イベントに参加し、地域住民との交流やシルバー事業のPRなどの活動を行います。

### (4) 女性部会（コスモス会）の活動

- 講座を開催して、会員間の親睦を図るとともに会員の募集を推進します。

## 2 安全・適正就業推進事業

### (1) 安全就業対策

- 「安全は全てに優先する」をモットーに次のような取り組みを行います。
- 受注する際は、安全で、高齢者に適した業務であるかの確認を行います。
- 健康診断受診を推奨し、就業の資本となる健康な体を維持されるよう呼びかけます。
- 朝礼等で、他シルバー人材センターの事故事例を報告し、認識を深めます。
- 常時、安全就業基準の遵守に努め、事故に対する問題意識の徹底を図ります。
- 交通安全講習会の開催、作業別安全就業基準の研修を行います。
- 安全パトロールを実施します。
- 罰則規定を周知し、事故の抑止力とします。
- 安全に関する情報等を、事務局だよりに掲載します。
- 安全標語の募集・表彰により啓発を図ります。

### (2) 適正就業対策

- 受注する際は、適正な就業であるかの確認を行います。
- 法令遵守など会員や事業所への啓発を図ります。
- ローテーション等による公平な就業機会の提供に努めます。
- 指揮命令等の伴うものは、派遣事業等で対応します。

## 3 相談事業

### (1) 就業相談の実施

- 随時、窓口や電話で相談を受け、入会の推進や未就業会員などへの的確な就業相談を行います。

### (2) 入会説明の実施

- 入会を希望される方への利便性を図るため、引き続き各所で随時説明を行います。

## 4 研修・講習事業

### (1) 技能習得向上のための各講習会の開催

- シルバー事業に誇りと生きがいを得るため、各種技能の習得向上をめざします。
- 発注者から、感謝・信頼される熟練者をめざします。

- (2) パンフレット等を作成し、安全・適正就業の研修実施
  - 会員自ら研鑽し、自助努力による安全・適正就業を実践します。
  - 季節に応じた健康対策等について情報提供を行います。
  - 機械等取扱い講習会を開催し、事故防止を図ります。
  - 農作業における講習を充実し、発注者の収益等向上に寄与します。

## 5 組織の活性化と運営体制・財政基盤の確保

- (1) 理事会、専門部会、各委員会等の機能強化
  - 公益社団法人として、シルバー事業の適正かつ円滑な運営を図るため、理事会を筆頭に専門部会及び各委員会等の機能を強化し、設置目的に沿った活動を行います。
  - 各部会等での理事の中心的役割を強化し、会の充実を図ります。
  - 女性部会（コスモス会）では、女性会員間の交流と地域に密着した事業への取り組みを推進します。
- (2) 地域班
  - 会員相互の連帯意識の高揚、就業面での協調性及び就業ルールの徹底を図るため、地域班の役割は重要です。班会議等を中心に情報の提供などを行い、ボトムアップ式による意見の集約に努めます。
- (3) 職群班
  - 班設置を推進し、自主・自立、安全・適正就業に対するスキルアップ、後継者育成をめざした会員確保等、自らが参入したシルバー事業運営をめざします。
- (4) 事務局体制の連携と強化
  - 高齢者の就業意向や発注者からの様々な依頼など、重要な情報が集まる場でありま
  - す。発注者や高齢者の期待に応えるため、職員が自らの使命と役割を認識し、課題の解決に取り組むとともに、研修会への参加、自己研鑽によりシルバー事業に精通して、効率的かつ的確な事務能力の向上に努めます。
  - 身近な話題や、発注者の感謝の言葉を紹介するなど、親しまれる「事務局だより」を全会員に配付し、最新情報の共有化と円滑な意思の疎通を図ります。
  - 職員会議を随時開催し、各所間における連携と情報の共有を図ります。
- (5) 安定した財政基盤の推進
  - 運営費の6割は、八女市・広川町と国からの補助金であります。適正就業を進めていく上で、事務費収入等、今後の財政状況は厳しさを増しています。自主財源を確保するためには、受注拡大と併せて、事務費の見直しや経費節減、事務機能の効率化を進め、安定した財政運営に努めます。